

青森県剣連第11号
令和3年2月1日

支部長・団体の長様

青森県剣道連盟

会長 増田 知幸

(公印省略)

剣道・居合道・杖道 六段・七段・八段 (京都・愛知) 称号 錬士・教士・範士
審査会について (通知)

標記の件につきましては、全剣連から別添要項により開催する通知がありました。
つきましては、管下の受審資格を有する希望者に、下記により通知して下さるようお願い
致します。

記

- 1 申込用紙 所定の用紙に必要事項を記入し、支部・団体を經由して提出願います。
- 2 県内締切 令和3年2月22日(月) 厳守
- 3 申込先 〒030-0903 青森市栄町1丁目7-8 時吉重雄
- 4 受審料 所定の申込用紙に記載されている金額で、申込先に現金書留かまたは下
記銀行口座にお振込み願います。

5 振込先

「青森銀行栄町支店(普通) 3013141

役員寄付金担当 時吉重雄」あて。

(振込依頼書をもって領収証に代えます。)

6 その他

- (1) 県剣道連盟のホームページで、個人全剣連番号のみで受理した旨のお知らせをします。
(県剣道連盟で定めている公認審判員の有資格者、及び各支部に所属している会員で
なければ受審出来ません。)
- (2) 申込書に記載されている個人情報、全日本剣道連盟および本県剣道連盟が実施する
運営の必要上の理由から必要最小限度利用することがあります。
- (3) 昨年は県剣連が指定する講習会が開催されませんでしたので受講歴を問いません。

問い合わせ 時吉重雄

青森市栄町1丁目7-8

FAX 017-741-2170

TEL 090-8788-0832

E-mail tokiyoshi@nittogishi.co.jp

2021年 月 日提出

青森県剣道連盟会長様

下記の通り相違ないので受審を推薦します。

支部長 印

※ 該当受審項目に○印

剣道・居合道・杖道 段位・称号審査受審申込書(中央・地方審査用)

全剣連番号		※ 必ず記載すること			生年月日	(審査日当日) 年齢	性別
氏名					昭・平	歳	男・女
(旧姓)	()				年 月 日生		
現在登録支部名 証書送付先		剣道公認審判資格 講習会受講年月			2020年 月 青森・弘前・七戸講習会受講済		
受審段位・称号		現在段位・称号取得年月日			現在段位合格時の登録県剣連		
剣道 居合・杖道	段	段	年	月	日	※青森県以外で取得した場合記入	
教士 錬士	該当項目に○印	教士 錬士	年	月	日		
受審場所					六段受審日 該当しない時は斜線		
受審場所					七段受審希望日 該当しない時は斜線		
受審場所					八段受審希望日 該当しない時は斜線		
現住所	〒				携帯電話		
					一般電話		
職業	警察官・自衛官・教員・刑務官・ 会社員・公務員・自営業・団体職員・ 農林水産業・その他・無職・主婦				勤務先		
					電話		
受審料	六段 13,000円	七段 13,000円	八段 14,000円	錬士 13,000円	教士 15,000円	申込みと同時に納入する。(現金・振込) ※○印してください	
備考	1 楷書で記入し、選択する項目については○印をすること。 2 氏名のフリガナはカタカナで記入すること。 3 年齢は審査日の当日を基準とすること。 4 各支部においてはこの用紙をコピーして条件を満たしている受審者に配付願います。						

剣道七段および六段審査会（愛知）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

(1) 七段審査会

- ① 令和3年5月15日（土）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 54歳以下（54歳含む）
受付時間 午前9時～午前10時まで
審査開始 午前10時30分（予定）
 - イ. 55歳以上（55歳含む）
受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで
審査開始 54歳以下実技審査終了後

(2) 六段審査会

- ① 令和3年5月16日（日）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 49歳以下（49歳含む）
受付時間 午前9時～午前10時まで
審査開始 午前10時30分（予定）
 - イ. 50歳以上（50歳含む）
受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで
審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会 場

名古屋市枇杷島スポーツセンター

（愛知県名古屋市西区枇杷島1-1-2） 電話 052-532-4121

※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

(1) 実 技

※実技審査においては面マスクを着用してください。また、60歳以上の方は併せてシールドを使用してください。（60歳未満の方は、シールドの使用は自由とします。）

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

(1) 七段

平成27年5月31日以前に六段を取得した者。

(2) 六段

平成28年5月31日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（七段は令和3年5月15日、六段は令和3年5月16日）とする。

8. 申込み

(1) 申込方法

受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込みこと。

各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。
なお、個人直接の申込は受理しない。

剣道七・六段審査会 会場案内図

名古屋市枇杷島スポーツセンター

住所 〒451-0053

愛知県名古屋市西区枇杷島 1-1-2

*下記案内図参照

電話 052-532-4121

交通

●名鉄 名古屋本線 「東枇杷島駅」下車 徒歩約5分

名古屋本線 「栄生駅」下車 徒歩約10分

●市バス 各駅11系統 名古屋駅←→名古屋駅

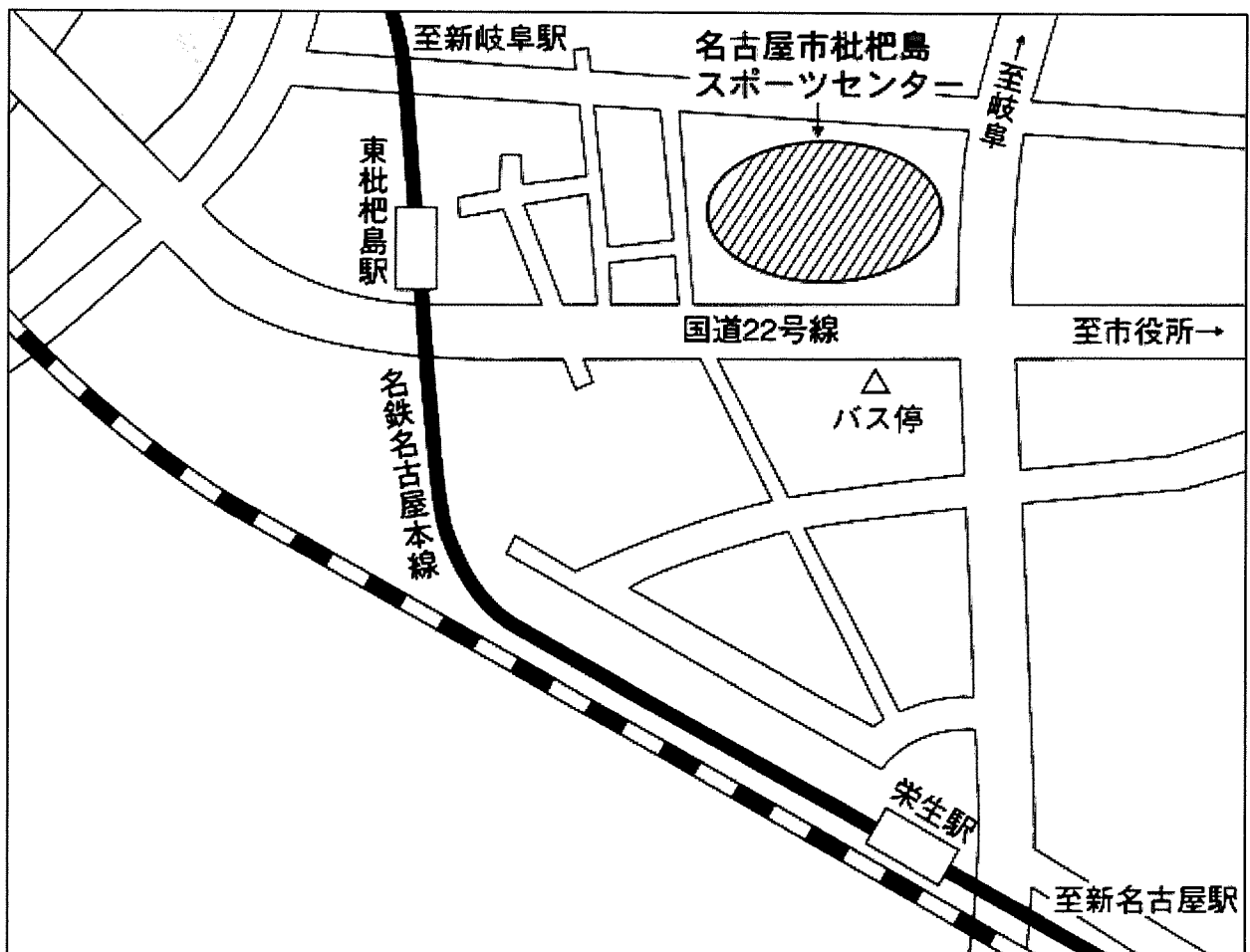
各駅26系統 名古屋→(押切)→平田住宅

各駅29 名古屋駅←→名古屋駅

栄27(西巡回) 栄←→栄

いずれも「枇杷島スポーツセンター」下車 すぐ

交通案内図



※なお、受審者の方は会場の駐車台数が少ないことと、付近の違法駐車による苦情のことから車の利用はご遠慮ください。